

平成28年度気象庁組織・定員要求概要

近年の気象庁行政を巡る諸課題に適切に対応するため、以下の組織の見直し、増員等の要求を行う。

なお、火山に係る実施体制の強化については別紙のとおり。

1. 組織 (組織の名称は全て仮称)

【火山業務】

- ・火山噴火災害を踏まえた火山監視、評価、情報発表体制の強化
本庁地震火山部火山課「火山監視・警報センター」設置
各管区气象台気象防災部「地域火山監視・警報センター」
(東京、大阪を除く)設置
- ・火山噴火災害を踏まえた火山機動観測体制の強化
本庁地震火山部火山課「火山機動観測管理官」設置

【情報セキュリティ業務】

- ・情報セキュリティ対策体制の強化
本庁総務部企画課「情報セキュリティ対策企画官」設置

2. 定員

新規増員要求数 125人

【火山業務】

- ・火山噴火災害を踏まえた火山監視、評価、情報発表体制の強化 56人
- ・火山噴火災害を踏まえた火山機動観測体制の強化 27人

【観測予報業務】

- ・防災行動に対応した気象警報の刷新のための体制強化 22人
- ・都市圏大規模災害に対応した情報提供のための体制強化 9人

【航空気象業務】

- ・アジア太平洋域における航空気象情報提供体制の強化 4人
- ・航空気象業務実施体制の強化 2人

【情報セキュリティ業務】

- ・情報セキュリティ対策体制の強化 5人

(別紙)

火山噴火対策に係る平成28年度気象庁組織・定員要求概要

(組織の名称は全て仮称)

○ 火山噴火災害を踏まえた火山監視、評価、情報発表体制の強化

→ 火山の24時間監視体制の強化とともに、迅速な火山活動の評価及び警報等発表体制の強化等を図ることにより、火山現象による災害の防止・軽減を推進する体制を整備する。

(組織要求)

本庁地震火山部火山課「火山監視・警報センター(7GⅡ)」(新設)
札幌、仙台、福岡管区气象台気象防災部「地域火山監視・警報センター(6GⅣ)」(新設)

(定員要求)

56人

(本庁18、札幌10、仙台10、福岡10、鹿児島8)

○ 火山噴火災害を踏まえた火山機動観測体制の強化

→ 全国4ヶ所に設置する火山機動観測班を効率的かつ効果的に総括・指導するとともに、火山噴火予知連絡会総合観測班等の実施に関する大学・研究機関等との高度な調整を行い、全国の火山活動に対する機動観測を安定・継続して実施する体制を整備する。

(組織要求)

本庁地震火山部火山課「火山機動観測管理官(6G)」(新設)

(定員要求)

27人

(本庁5、札幌6、仙台6、福岡8、鹿児島2)